

## 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、平成25年10月から12月における苦情の受付及び処理の状況を次の通り公表する。

平成26年1月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 苦情受付番号

25新検委第1号

2 苦情申立日

平成25年11月1日

3 苦情申立人

匿名

4 苦情に係る調達の契約担当部局名及び調達物品名・サービス名

（契約担当部局）出納局会計検査課、土木部監理課

（調達物品名等）衛星携帯電話の購入

5 苦情の概要

上記4の調達の入札に係る仕様書の記載内容の一部が「政府調達に関する協定」第6条に反しているため、本件仕様書の修正を求めるもの

6 苦情処理の概要

上記4の調達に係る入札が平成25年11月12日に中止（平成25年11月12日付県報第89号公告）されたことにより、苦情の原因が消滅した。よって、本件申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続5(2)オの規定により却下した。